【別紙】

〈対象となる検査・治療〉

医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療が対象です。

先進医療を単独で実施した場合は対象となりません。

|  |  |
| --- | --- |
| ・子宮内膜刺激術（SEET法） | ・タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 |
| ・二段階胚移植術 | ・子宮内膜擦過術（子宮内膜スクラッチ） |
| ・ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術（PICSI） | ・子宮内膜受容能検査１（ERA） |
| ・子宮内細菌叢検査１（EMMA／ALICE） | ・子宮内細菌叢検査２（子宮内フローラ） |
| ・子宮内膜受容能検査２（子宮内膜受容期検査）（ERpeak） | ・強拡大顕微鏡をも医いた形態学的精子選択術（IMSI） |
| ・膜構造を用いた生理学的精子選択術（Zymot） |  |

※令和５年11月現在の情報です。最新情報については、厚生労働省HPの告示内容をご確認下さい。

〈交通費〉

|  |  |
| --- | --- |
| 距離区分（自宅から医療機関まで） | 補助上限単価（往復） |
| 25kmを超えて50kmまで | 1,430円 |
| 50kmを超えて75kmまで | 2,450円 |
| 75kmを超えて100kmまで | 3,200円 |
| 100kmを超えて125kmまで | 4,520円 |
| 125kmを超えて150kmまで | 5,150円 |
| 150kmを超えて175kmまで | 5,880円 |
| 175kmを超えて200kmまで | 6,720円 |
| 200kmを超えて225ｋｍまで | 8,080円 |
| 225kmを超えて250kmまで | 8,820円 |
| 250kmを超えて275kmまで | 9,550円 |
| 275kmを超える | 10,180円 |